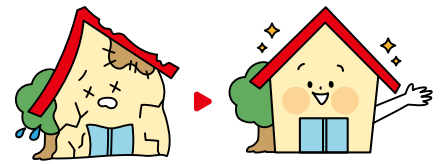


# 住宅の改修工事などの補助制度

問 建築課

## 経済対策事業住宅改修工事補助金 ID 25561

住宅改修工事の経費の一部を補助します。予算枠を超えた時点で受付を終了します。今年度から項目が追加されました。



### 補助対象の改修工事

- 市内の施工業者が請負い、工事費が10万円以上(消費税等除く)
- 令和6年3月31日までに工事が竣工し、完了届が提出できる改修工事

着手前の工事が対象です

工事種別	工事内容	補助金額
住宅改修工事	バリアフリー改修工事	費用の 10% (上限10万円)
	省エネ化改修工事	
	耐震補強工事	
	耐久性能改修工事	
	健康促進改修工事	
	生活向上改修工事	

## 木造戸建て住宅性能向上改修工事等補助金 ID 28895

当該住宅に居住している所有者が、住宅性能向上改修工事(耐震改修と省エネ改修を合わせて行う工事)や、建替えなどに伴う除却工事を行う場合の経費の一部を補助します。

### 補助対象の住宅・改修工事

- 昭和56年5月31日以前に建築または工事を着工し、耐震診断(※)の上部構造評点が1.0未満の、2階建て以下の木造戸建て住宅
- 令和6年1月31日までに工事が竣工し完了届が提出できる、住宅性能向上改修工事や、建替えなどに伴う除却工事


工事種別	工事内容	補助金額
住宅性能向上改修工事	耐震分 接合部や基礎の補強、屋根の軽量化、劣化箇所の改善など耐震化が向上する工事	費用の60% (上限60万円)
	省エネ分 窓やドア、外壁、屋根など断熱性能を向上させる工事、LED照明・節水型トイレ設置など省エネ性能が向上する工事など	費用の60% (上限20万円)
建替えなどに伴う除却工事	解体、撤去工事	費用の60% (上限60万円)

※耐震診断


市の補助を受けて耐震改修工事を行う場合に必要で、耐震診断アドバイザーを派遣します。

料 簡易診断3,000円、一般診断(床下・小屋裏進入調査付)6,000円

問 アドバイザー派遣事務局「生涯あんしん住宅」 ☎(582)8061


 **補助の対象者**

- ①住宅の所有者で、補助金請求の際に当該住宅に居住していること。
  - ②世帯全員(18歳以下を除く)に市税等の滞納がないこと。
  - ③暴力団関係者でないこと。
- ※木造戸建て住宅性能向上改修工事等補助金の除却工事は、申請時点で居住している住宅であること、また、除却後に建て替えなどにより耐震性の確保された住宅へ住み替えること。

 **必要書類**

- ①交付申請書(ホームページからダウンロードできます)
- ②住民票(世帯全員の記載されたもの)
- ③建物の所有者を確認できる書類の写し
- ④市税等滞納がない証明(18歳以下を除く、世帯全員分)
- ⑤改修工事見積書の写し
- ⑥改修工事設計書(図面など)
- ⑦耐震診断の結果が分かる書類の写し(木造戸建て住宅性能向上改修工事等補助金の場合)
- ⑧耐震改修計画書(木造戸建て住宅性能向上改修工事等補助金の場合)

- 工事着工は補助金交付決定を受けてから行ってください。
- 交付申請から交付決定まで3週間ほどかかります。

 **その他の住宅補助金など(詳しくは問い合わせください)****高齢者等住宅改造費助成事業**

介護保険の認定を受けた人で、住民税・所得税が非課税の世帯を対象に、住宅改造費用を助成します。(上限30万円)

☎高齢者支援課 高齢者福祉担当

**居宅生活動作補助用具**

身体障がい者手帳を持つ人や難病患者などを対象に、手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修費用を助成します。(上限20万円)

☎生活福祉課 障がい者福祉担当

**雨水貯留タンク設置補助金**

雨水貯留タンクを設置する人に補助します。(上限3万円)

☎上下水道工務課 下水道担当

**介護保険居宅介護(予防)住宅改修費**

要介護者・要支援者が安全に生活するための住宅改修費用を助成します。(上限20万円)

☎高齢者支援課 指定指導担当

**木造戸建て住宅の耐震化セミナー**

市の直下を横断する警固断層は地震を起こす確率が高い活断層と言われています。そのため市では、住宅性能向上改修工事等補助金の交付や、耐震基準に適合した住宅改修をした場合の固定資産税の減額を行っています。

そこで、「耐震改修の基礎知識」や「補助金と税金」をより知ってもらうためのセミナーを開催します。

☎ 8月24日(木)、14時~16時 ☎ 場 市役所 5階505会議室

◇講師 前田 修さん(福岡市耐震推進協議会会長)

●申込方法 申込書を直接提出するか、電話、FAX、電子メールで「①住所、②氏名、③電話番号」をお知らせください。

●申込書配布場所 建築課、各コミュニティセンター(市ホームページからもダウンロードできます)

☎ 8月22日(火)必着

☎ 申請 建築課 ☎ FAX (923) 7979 ☎ kenchiku@city.chikushino.fukuoka.jp